地方公共団体の基幹業務システムの標準仕様における帳票要件の標準について

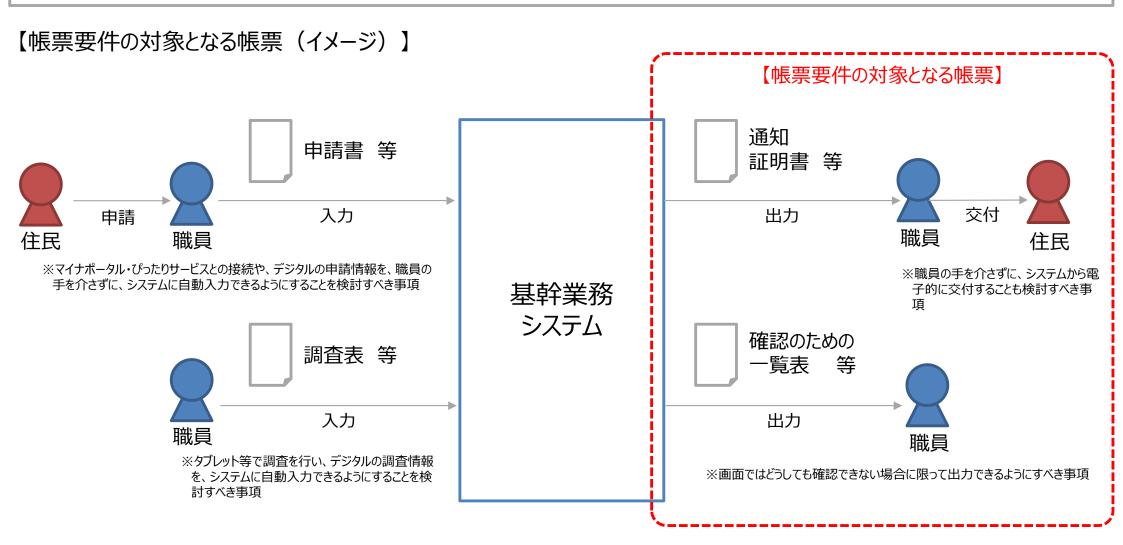
令和3年8月

加筆修正:令和3年9月22日

デジタル庁

帳票要件の対象となる帳票

- 帳票要件の対象となる帳票は、システムから出力する帳票・様式であり、主に、住民向けの帳票・様式(通知・証明書等)と、職員向けの帳票・様式(確認のための一覧表等)がある。
- これらの帳票は、既に外部システムからの要求等でカスタマイズの主要因となっていない帳票・様式等を除いて、標準を定める。



帳票要件の標準として定めるべき事項

- 帳票要件の標準として、(1)帳票のレイアウト、(2)帳票の諸元表、(3)帳票IDの3点を最低限定める必要がある。 ※(1)帳票のレイアウトを定め、当該帳票レイアウトを基に要素を分析し、(2)帳票の諸元表を定め、(3)帳票IDを振ることになる。
- (1)帳票のレイアウトが標準化されていない場合は、カスタマイズの発生原因となるため、標準を定めることを基本とする。
- 制度所管府省が策定した(2)帳票の諸元表を参考に、デジタル庁がデータ要件の標準を策定する。(2)帳票の諸元表に記載されている項目は、データ要件と整合性を保つ必要があることから、最終的に、調整が必要となることに留意していただきたい。
- (3)帳票IDは、帳票の管理や電子的な交付等を行う際に必要であり、統一的なIDの振り方は、デジタル庁から後日お示ししたい。

【帳票要件の標準として定めるべき事項】

(1)帳票のレイアウト

○ 住民票の写し(日本人住民)のレイアウト

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

住民票

氏名			個人番号	
15.49			住民票コード	
旧氏			生年月日	
世帯主		性別		
80 MI		住民となった 年月日		
住所		住所を定めた 年月日 届出日	_	
-		_	Millita	_
木籍			策須者	
板入前往所				
***			***	
***			***	

(2)帳票の諸元表

記載組元 【20、1、1 住民票の写し】

1	1、項目・記載內容														
推进	接原名	須甘島	Prés	行数 (線 り返し)	押り返し	ы	8586./9588	文字コード	を買い込		文字編作. の対応	仲国を比配 戦が無い文 仕事等する 場合の無思	ントサイ ズ (ボイ)	シトサイ	その抗腐無条件
1	住民国の写し	タイトル	「任同常」と記載	1	, te	2.5	8	PAngitti	-	一旦失	-	-	38		
2		[S#0]	通常は圧白、公用使用用的での発作の場合「【公用】」と記載	1	Ħ	25	4	PAMの数数	ı	岩	-	-	38		
8		医岩	日本人の場合は『木人氏名型(日本人)』、共国人の場合『木 人氏名数(外国人)』において記載	1	÷	中人氏名型	20/8	PAN明明	i	2:	o	[28]	31.		
4		個人間サ	先別から「4折+△+4桁+△+4桁」で記載	1	ži,	全角	34	PAn(SB	-	2:	-	[定施]	- 11.		
5		付民国コード	先頭から「4 昨 + △ + 4 也 + △ + 3 和」で記載	1	無	2.8	- 13	PAn(VI)		Œ		[44]	11.		
6		日氏文は選朴省日名	日本人の場合「旧氏」、外国人の場合「進称」と記載	1	- 58	全角	2	PAn(B)	-	小块	-	-	11.		
T			日本人は「姓氏」、外国人は「通称」を記載	1	,55	日の・連邦	20	PAn(S)	-	E	-0-	(inst)	11.		
8			門本人の場合【生年月刊版(門本人)】、外閣人の場合【生年 同日版(米国人)】において記載、不知の場合はその世を記載	1	×	다산속	11.	PAn(NB	和数/ 图图	E	-	-	11.		

※:単仏はミリメートのあるいはインチ。恩保護対策する余白を示す。最毎便の規定がない場合は 1-1 を包入す

(3)帳票ID